

# 事業概要等

## 1 事業概要

企業内の人材育成及び労働者の職業キャリア形成を促進するため、事業主が事業内職業能力開発計画を策定し、職業能力開発推進者を選定して、その計画に沿って職業訓練等を実施した場合に、訓練経費や訓練中の賃金等を助成。



労働者の職業能力の開発・向上を促進

【助成内容】（括弧内は大企業への助成条件）

### 1 訓練等支援給付金

	OFF-JTの経費・賃金	OJTの経費・賃金	その他
従業員に訓練を受けさせる事業主	[助成率] 1/3 (－)	－	－
非正規労働者への訓練	[助成率] 1/2 (1/3)	－	－
ジョブ・カード制度 関係訓練  実習併用訓練の ※を除き23年度 までの措置	[助成率] 4/5 (2/3) ※ [助成額] 800 (－) 円/時間	[助成率] 4/5 (2/3) [助成額] 800 (600) 円/時間※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアコンへの助成</li> <li>・キャリアコン実施期間中の賃金1/2 (1/3)</li> <li>・外部機関に委託した場合の委託費1/2 (1/2)</li> <li>・企業内にキャリアコンを配置した場合15 (15) 万円</li> <li>・職業能力評価への助成4,880 (4,880) 円/人</li> <li>・初回導入時助成20万円 (－)</li> </ul>

	能力開発経費・賃金	その他
従業員の自発的な能力開発を支援する制度を導入し、支援する事業主	訓練経費負担 休暇の付与 勤務時間の配慮	[助成率] 1/2 (1/3)  <ul style="list-style-type: none"> <li>・初回導入時助成15万円等</li> <li>・※長期休暇を付与した場合30万円等</li> <li>・制度利用促進助成5万円/人等</li> <li>・※長期休暇を付与した場合10万円等</li> </ul>

### 2 職業能力評価推進給付金

従業員に厚生労働大臣の定める技能検定等（平成22年度4月1日現在154職種）を受けさせる事業主  
→受検費及び受検期間中の賃金の3/4 (3/4)

### 3 地域雇用開発能力開発助成金

地域雇用開発促進法の「同意雇用開発促進地域」内に事業所がある事業主で、同地域内に居住する求職者を雇い入れ訓練を受けさせる事業主  
→OFF-JTの経費・賃金の2/3 (1/2)

### 4 中小企業雇用創出等能力開発助成金

中小企業労働力確保法の改善計画の認定を受けた中小企業事業主で、従業員に訓練を受けさせる事業主  
→OFF-JTの経費・賃金の1/2 (－)、OJTの外部講師謝金の1/2 (－)、従業員の自発的職業能力開発経費1/2 (－)、教育訓練休暇中の賃金1/2 (－)

## 2 現状

### ○ 執行

1. (独) 雇用・能力開発機構を通じて事業主に助成。

### 2. 予算の執行状況

平成21年度予算額 7,232百万円に対し、執行額 6,774百万円 (執行率 93.7%)

平成20年度予算額 5,214百万円に対し、執行額 3,912百万円 (執行率 75.0%)

※事業主の保険料のみを原資とする雇用保険二事業として実施

(金額単位：百万円)

キャリア形成促進助成金		平成20年度			平成21年度		
		予算額	執行額	執行率	予算額	執行額	執行率
訓練等支援給付金	金額	4,763	3,739	79%	6,977	6,561	94%
	件数	-	10,477	-	-	12,230	-
うちジョブ・カード制度関係訓練	金額	687	101	15%	3,347	2,138	64%
	件数	-	69	-	-	824	-
職業能力評価推進給付金	金額	75	92	122%	82	92	113%
	件数	-	765	-	-	839	-
地域雇用開発能力開発助成金	金額	226	11	5%	52	6	12%
	件数	-	15	-	-	8	-
中小企業雇用創出等能力開発助成金	金額	150	70	47%	120	115	95%
	件数	-	121	-	-	160	-

### ○ 助成の効果

① 「助成措置があったことにより訓練等を行った」とする事業主 (本助成金利用者) 98.2% (平成21年度)

② 「助成措置の対象となった訓練等によりキャリアアップが図られた」とする助成措置対象従業員98.7% (平成21年度)

③ 助成措置の対象となった従業員が受けた技能検定等の合格率59.0% (平成21年度)

※技能検定の平均合格率39.1% (平成20年度)

## ○ 活用事例

### 1. 訓練等支援給付金

A社では、従業員の経験年数に応じて、習得すべき加工技術の研修を受けさせる社員教育制度を実施しており、この制度に基づき、入社3年目の従業員5人に対し、外部の研修機関で行われるNCワイヤ放電加工機の訓練を受けさせ、業務に必要な技術を履修させた。

要した経費 316,000円  
助成額 90,930円

### 2. 訓練等支援給付金（ジョブ・カード制度関係訓練に対する助成）

B社では、自社の人材ニーズに合致した人材を育成するため、「企業内における実習（OJT）」と「教育訓練機関等における座学（OFF-JT）」を効果的に組み合わせて行う「有期実習型訓練」を計画し、社外から人材を求めることとした。

ハローワークでは、正社員を希望しながら、これまでその経験が少なく技能の蓄積が不足する求職者2人に対してきめ細かなキャリア・コンサルティングを行い、給料を受けながら正社員としての技能を身に付けることのできるB社を紹介し、採用され、現場での活きた技術・技能と座学による知識を習得し、その実績が評価され正社員に登用された。

要した経費 1,312,500円（OJTの実施に係る講師となる社員の賃金等の経費を除く。）  
助成額 1,819,760円

うち	上記経費（1,312,500円）に対する助成金	1,050,000円
	OJTの実施に係る講師となる社員の賃金等の経費に対する助成金	560,000円
	ジョブ・カード制度導入に係る奨励金等	209,760円